

2009年11月9日

mail ニュース

No. 1 ・ 通巻246

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

民間29単産が09確定闘争に激励と連帯のアピール

11月4日、伊藤東京地評議長より自治労連都庁職に対し、民間29単産による激励と連帯のアピールが寄せられました。

2009年11月4日

自治労連東京都庁職員労働組合

執行委員長 森田 稔 殿

化学一般労働組合連合全関東地方本部

執行委員長 榎本 光男

全日本金属情報機器労働組合東京地方本部

執行委員長 阿部 勝

東京靴工組合

執行委員長 豊田 太一

全国自動車交通労働組合総連合東京地方連合会

執行委員長 飯沼 博

全日本建設交運一般労働組合東京都本部

執行委員長 松田 隆浩

全日本港湾労働組合関東地方東京支部

執行委員長 都澤 秀征

全国金融労働組合連合会東京地方連合

中央執行委員長 高橋 潔

全日本損害保険労働組合東京地方協議会

議長 小林 信

東京私立学校教職員組合連合

中央執行委員長 伊豆 明夫

東京地区私立大学教職員組合連合

中央執行委員長 岡野内 正

東京地方医療労働組合連合会

執行委員長 岡本 学

全国福祉保育労働組合東京地方本部

執行委員長 國米 秀明

全労連・全国一般労働組合東京地方本部

中央執行委員長 室井 清

東京公務公共一般労働組合

中央執行委員長 菅根 秀子

東京土建一般労働組合

中央執行委員長 巻田 幸正

全国建設関連産業労働組合連合会

執行委員長 粕谷 正明

全国印刷出版産業労働組合総連合会

中央執行委員長 加藤 豊

全国印刷出版産業労働組合総連合会東京地方連合会
 執行委員長 服部 幹
 日本出版労働組合連合会東京地域協議会連絡会
 議長 小日向芳子
 日本民間放送労働組合連合会関東地方連合会
 執行委員長 鈴木 淳一
 日本新聞労働組合連合会東京地方連合会
 執行委員長 小平 哲章
 通信産業労働組合東京支部
 執行委員長 高杉 辰男
 全日本年金者組合東京都本部
 執行委員長 金子 民夫
 郵政産業労働組合東京地方本部
 執行委員長 吉沢 利夫
 首都圏青年ユニオン
 執行委員長 武田 敦
 東京港湾関係労働組合協議会
 議長 佐藤 史生
 日本学生支援機構労働組合
 執行委員長 藤井 和子
 全国生協労働組合連合会東京都連合会
 議長 金坂 英次
 首都圏移住労働者ユニオン
 執行委員長 川崎 俊二

不当な都人事委員会勧告に抗議し、都職員の闘いに連帯するアピール

10月9日東京都人事委員会は、2009年の都職員の給与等について、年間給与・特別給全体で過去最高の平均マイナス約17万6千円の引き下げ勧告を行いました。

例月給については、公民較差マイナス1,468円、0.35%とし、行政職給料表で、地域手当支給割合引上げに伴う本給引下げ分と合わせて月額平均約1.3%を引下げ、高齢層には昇給カーブのフラット化を強め、最高1.5%引下げ、一方、若年層や管理職層の引き下げを緩和するという内容です。また、賃金の「不利益不遡及原則」から、到底認めがたい「所要の調整」実施を再度盛り込んでいます。

さらに、一時金については、0.35月(すべて期末手当分)引き下げ、5月のマイナス0.20月の不当な凍結分を引き下げに充て、年間4.15月とし、国に追随して、来年度以降は年度末手当を廃止するとしています。

今回の勧告でも、人事院勧告では2年連続して改善を求めた非常勤・臨時職員等の賃金・労働条件に関して、何ら触れることはありませんでした。

このようなマイナス勧告については、2009年春闘の集約結果とも異なり、ラスパイラス方式を持ち出すなど政府の公務員総人件費削減攻撃に屈服し、都職員の厳しい生活実態を考慮しない意図的な政治的勧告です。

いま、公務労働者と民間労働者の相互に対して、「悪魔のサイクル」といわれるように、賃金抑制・労働条件の切下げが繰返されています。この不当勧告が実施されれば、東京で働く民間労働者や公務員関係職場の臨時・パート労働者への悪影響ははかりしれません。

同時に、こうした労働者の賃金引下げは、都民生活の消費支出をさらに低迷させ、金融不安以降で冷えこんだ景気を一層深刻化させることは必至です。

不当な東京都人事委員会勧告・2009年賃金確定での貴労働組合の闘いは、私たち民間労働者のもとより、広く都民生活の向上にとって極めて重要な闘いです。

私たちは、2009年確定闘争勝利・秋冬闘争での要求実現のために奮闘されている貴労働組合の闘いに対して、深い敬意と熱烈な連帯の意志を表明いたします。

以上